

■国民健康保険事業特別会計

国民健康保険は、皆さんが納める保険税で成り立っています。平成23年度歳入決算の内訳では、保険税は全体の25%あまりを占め、その他を国庫金や一般会計からの繰入金などでまかなっています。被保険者が保険税を期日内に納めていただくこと、そして一人ひとりが自分の健康と医療費に関心を持ち、医療費の節減に努めることにより、健全な国民健康保険制度を運営することができます。

**☆被保険者1人当たりの医療費は280,750円
保険税は89,640円**

平成23年度、町の国民健康保険被保険者が病気をしたときにかかった医療費の総額は10億115万円となり、前年度に比べ5.8%減となっています。また、被保険者1人当たりで換算すると280,750円となり、この額は、前年度に比べ4.9%減少しています。

■国民健康保険診療所事業特別会計

平成23年度の寄診療所では188日間で延べ9,146人を診療しました。その内、後期高齢者医療被保険者が約45%を占めています。また、歳入決算は前年度に対して、1.7%の減となり、その主なものは診療収入です。歳出決算は前年度に対して1.3%の減となり、その主なものは医薬品の購入費です。

■後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障害があると認定された方が対象です。保険料額の決定や医療の給付などは神奈川県後期高齢者医療広域連合で行っていますが、申請や相談などの事務や保険料の収納は町が行っています。

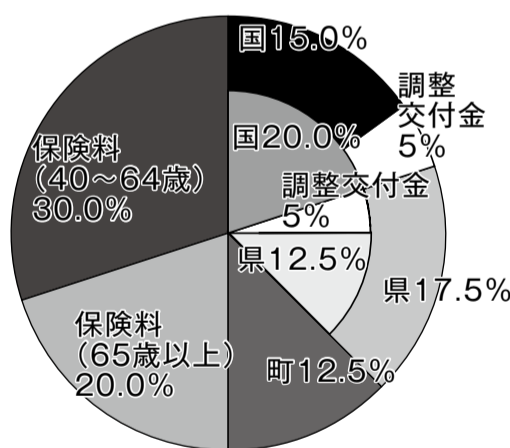
医療費は年々増えており、人口の高齢化に伴い財源の一部となる現役世代の負担も増えています。日ごろからの健康づくりに心掛け、医療費の節減に努めることが、健全な財政運営につながります。

■介護保険事業特別会計

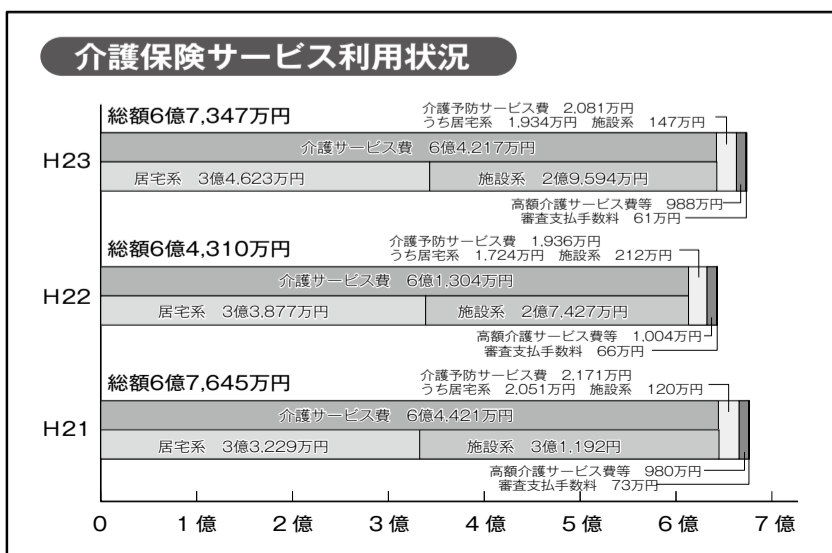
介護給付費総額は、22年度決算と比較して4.7%増の6億7,347万円となりました。

介護保険制度は、要介護認定・要支援認定をうけた皆さんが利用したサービスの費用を国・県・町や被保険者の保険料で、それぞれ法律の定められた割合に応じて負担する仕組みとなっています。サービス利用量が増えると保険料による負担も増えるため、3年ごとにサービス利用量と保険料の状況を見直し、保険料の改正を行っています。

介護保険給付費の負担割合



(外側は施設サービス、内側は居宅サービスなどの割合です)



平成23年度 特別会計・公営企業会計決算

**歳入 29億1,185万円
歳出 28億4,589万円**

特別会計等の決算の状況 (単位：万円)

会計区分	歳入	前年度比	歳出	前年度比
国民健康保険事業	123,070	△3,099	121,792	△3,815
国民健康保険診療所事業	9,318	△160	8,660	△114
上水道事業会計	18,116	△383	17,531	241
寄簡易水道事業	3,355	△53	3,089	351
下水道事業	35,706	△979	35,302	△846
介護保険	79,761	4,138	77,552	5,463
用地取得	8,518	5,473	7,720	4,881
後期高齢者医療	13,341	608	12,943	588
合計	291,185	—	284,589	—

※1 万円未満は四捨五入しているため、合計値が一致しない場合があります

■上水道事業会計

収益的収支 ※1
収入 1億8,116万円 支出 1億2,694万円
資本的収支 ※2
収入 0円 支出 4,837万円

※1 水道料金などを主な収入とし、支出は、動力費、機械や建物などの減価償却費、職員の人件費、企業債の利子支払いなどです

※2 支出は、建設改良費や企業債の元金償還などです。収支の不足額は、全額損益勘定留保資金等で補っています

上水道事業は、9,481人の住民(給水人口)に対し、良質な水を安定的に供給するため、施設の整備、維持管理を行い、整備拡充に努めました。

平成23年度の給水収益(水道使用料)は前年度に引き続き、節水などの影響で、4.0%の減となっています。収益全体では、前年度水道加入負担金が前年度に比べ3.6%増加したものの、前年度比2.5%減となりました。

支出は、前年度比2.5%の増でしたが、当年度収支は96万余円の黒字となりました。平成23年度決算での経常費用から求めた給水原価は、1㎡当たり106.2円で、水を供給したときの収入額から算出した供給単価は、1㎡当たり88.4円になりました。

■寄簡易水道事業特別会計

寄地区(湯の沢を除く)の水道施設の整備拡充や維持管理を行い、住民に良質な水を安定して供給するための事業です。

給水収益は前年度比1.9%の減となっています。平成23年度決算での経常費用から割り出す給水原価は109.2円/㎡で、水を供給したときの収入額から算出した供給単価は83.9円/㎡になりました。

■下水道事業特別会計

公共下水道事業は、水質保全と生活環境の向上のため、昭和49年に都市計画決定され、昭和55年に下水道法の事業認可を受けてスタートしました。

平成23年度末、事業認可区域は220.3㌔で整備済みは197.4㌔(89.6%)、うち88.9%の方が下水道を使用しています。

歳入決算は前年度に対して2.7%の減となり、その主な収入である下水道使用料は前年度比2.1%の減となっています。歳出のうち、維持管理費用は、酒匂管理センター(処理場)の負担金として4,808万円を支払い、これには、下水道使用料を充てています。

■用地取得特別会計

平成23年度の歳入歳出決算額が前年度に比べて大幅に増となりました。これは、籠場地区の県有地を町営住宅建設予定地として購入したことによるものです。また、従来より進めている警察署の建替え用地を確保する事業では、警察署の隣接地と町有地を交換するための不動産鑑定、町有地整備工事費等や建物等の物件損失補償費の一部を支払いました。